

令和7年度 運輸安全マネジメントの取り組み

(令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日)

1 わが社の事故防止のための安全方針

交 通 事 故 " ゼ ロ "

○社内への周知方法

- ・ 社内に掲示し、全社員に周知する。
- ・ 毎月の安全教育時において周知する。

2 安全方針に基づく目標

交通事故 ゼロ
人身事故 ゼロ
物損事故 ゼロ

3 目標達成のための計画

- ・ 飲酒運転の根絶
- ・ 乗務員教育・交通安全教育の計画的実施 (月1回)
- ・ 運転マナー教育(ドライブレコーダによる運行管理)
- ・ 始業前点検の確実な実施(車輛・重機・自家用車)
- ・ 適性診断の受診
- ・ 交通安全運動への参加 (春・秋)
- ・ 事象事例の研究、危険予知による交通安全教育の実施 (月1回)
- ・ 100日間交通安全運動参加 (7月～10月)
- ・ 歩行者ファーストかがわ運動への参加
- ・ 運転記録証明書による安全運転履歴確認 (年1回)
- ・ 感染症防止対策の実施(手洗い・マスクの着用)
- ・ 清掃ボランティア活動への参加

4 わが社における安全に関する情報交換方法

- ・ 「報・連・相」の徹底
- ・ 毎月の安全衛生委員会での伝達と情報交換を行う。

5 わが社の安全に関する反省事項

- ・ 安全衛生委員会で安全に関する意見交換等をする。

6 反省事項に関する改善方法

- ・ 問題点の事項、改善を社内において周知する

7 わが社の安全に関する目標達成状況

令和6年度

目標		結果	目標達成状況
人身事故	ゼロ	0件	目標達成
物損事故	ゼロ	1件	未達成
労働災害	ゼロ	0件	目標達成

8 わが社の事故に関する情報

令和6年度 自動車事故報告規則第2条に規定する事故 0件

株式会社 福本組 本社営業所 代表取締役 福本壽一